

MIRATZ駒込保育園 重要事項説明書

令和8年4月1日現在

1 事業者

設置者の名称	株式会社MIRATZ
代表者氏名	岩田 陽介
所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
電話番号	048-299-8735

2 保育園の概要

名称	MIRATZ駒込保育園					
所在地	東京都北区中里2-3-5-1F					
電話番号	03-6903-6573					
開所年月日	平成31年4月1日					
施設長氏名	高橋令子					
認可定員	19名					
内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6名	6名	7名	0名	0名	0名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めております。					
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開しております。					
研修の実施状況	随時実施					
嘱託医師	吉澤穰治					
病院名	駒込小児科内科クリニック					
電話番号	03-5980-9537					
賠償責任保険加入状況	スポーツ振興センターへ加入し、保育所管理下における園児の災害（負傷・疾病・障害等）に対して災害給付金（医療費等）を行います。					

3 開園曜日、開園時間及び保育時間等

開園曜日	月曜日～土曜日	
開園時間	7:15～19:15	
保育標準時間	7:15～18:15	
延長保育時間	夕	18:16～19:15
保育短時間	8:30～16:30	
延長保育時間	朝	7:15～ 8:29
	夕	16:31～19:15
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）	

※月極延長保育を利用する場合は、別途申込が必要となります。

【デイリープログラム】

【年間行事予定表】

7:15～
順次登園 自由遊び
9:00～
朝おやつ
9:30～
戸外活動 室内遊び等
11:00～
昼食 着替え
12:00～
午睡
15:00～
おやつ
15:30～

4月	慣らし保育 ◆保護者会
6月	内科検診
7月	水遊び(7月～9月上旬予定)
8月	◆夏祭り
9月	◆防災訓練(引き渡し訓練) ◆運営委員会
10月	◆保育参観
11月	◆保育参加 内科検診
12月	◆保育参加 クリスマス会
1月	お正月あそび ◆懇談会
2月	節分集会 ◆運営委員会
3月	◆卒園式 お別れ会

※上記以外に、毎月誕生会、防災訓練、不審者訓練、緊急時対応訓練を行っています。

※◆は保護者参加の行事です。

4 保育利用の開始及び終了、利用者負担額

利用者の内定	区の利用調整による。	
利用決定	利用契約書の締結による。	
利用終了	2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき。（卒園を含む） 保護者から退園の申出があったとき。 利用継続が不可能であると区が認めたとき。 その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき。	
基本保育料：無料		
延長保育料 30分につき500円 ※端数の15分は30分の延長保育料に計算いたします。		
スポット	保育標準時間	30分につき500円
	保育短時間	
月極	保育標準時間	あり
	保育短時間	
支払い方法	連絡帳アプリ「ルクミー」の登録口座より引落となります。	

5 保育士配置基準

保育士配置基準	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2人	2人	1人	0人	0人	0人

※上記基準を基本とし、当園の状況等に応じて加配するものとします。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
施設長（園長）	1人	（常勤専従） 園長は保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
主任保育士	1人	（常勤専従） 主任保育士は、園長を補佐するとともに、保育計画の立案や教育・保育給付認定保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括する。
保育士	4人	（常勤専従） 保育士は、全体的な計画に基づき保育計画を立案し、すべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
保育補助	4人	（非常勤） 保育補助は保育が円滑になるよう担任の補助を行う。
調理員（栄養士）	2人	（常勤専従1人、非常勤1人） 栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。
嘱託医	1人	嘱託医は、当園の子ども達の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。

※上記職員数は令和7年4月1日現在の職員数になります。

7 保育計画

0歳児	生理的欲求を満たし、信頼できる保育者等のもとで安定した気持ちで1日を過ごす。
1歳児	保育者等との関わりの中で安心して生活し、食事、排泄、着脱等身の回りの事に意欲、関心を持つ。
2歳児	基本的生活習慣を身に付け、自分の思いを言葉で表し、保育者等や友達と関わりを持つ。

8 給食の提供及び衛生管理

昼食・おやつ・補食	保護者の方へ、毎月中旬頃に翌月の献立表を配布いたします。 卵は使用していません。
アレルギー対応	使用する食材の中でアレルギーで食べられないものがありましたら事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応を取ります。その際、医師による診断書、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を提出していただきます。
衛生管理	栄養士、保育士の他、在籍している職員全員が毎月検便を行っております。 集団給食施設届出を北区保健所へ届出済です。

9 健康診断等

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準や学校保健安全法の規定に準じて実施します。	
健康診断	毎年2回、嘱託医が健康診断（内科検診）を行います。
身長・体重測定	毎月、身長・体重の計測を行います。

10 保育園と保護者の連絡について

(1) 保育園での生活の様子や家庭での様子を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。 子どもたちの日々の様子をお伝えします。家庭での様子も詳細に記入してください。（アプリ管理）	
(2) 毎月園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項等をお知らせします。	
(3) その他、感染症情報、給食だより、保健だより、行事のお知らせ等を随時発行します。	

11 保護者会、運営委員会について

(1) 保護者会	毎年2回開催し、クラスでの周知事項や生活の様子をお伝えします。
(2) 運営委員会	毎年2回開催し、代表保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者が参加します。事業計画、事業報告の他、様々な内容について意見交換をし、今後の良質な保育を行うために開催しています。

12 緊急時（利用児童の病気、事故等）の対応

①保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取る等、必要な措置を講じます。	
②保護者と連絡が取れない場合には園児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。	

13 非常災害時の対策

消防計画作成 届出書	滝野川消防署 防火管理者
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練（月1回）を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯
避難場所	第一避難場所 滝野川小学校
	第二避難場所 北区防災センター・旧古河庭園一帯

14 虐待の予防

当園は、利用園児の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。	
①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備。	
②職員による利用園児に対する虐待等の行為の禁止。	
③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。	
④その他虐待防止のために必要な措置。	
当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い適切な機関に通告する。	

15 個人情報保護

当園の職員は、業務上知り得た利用園児及び教育・保育給付認定保護者の秘密を保持する。
地域子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持する。
職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

16 保育内容に関する相談・苦情

連絡先	相談・苦情受付担当者	塩見 美保（役職：主任）
	相談・苦情解決責任者	高橋 令子（役職：施設長）
	受付方法	電話、文章、メール、面接等の方法で相談、苦情を受け付けます。 電話：03-6903-6573 FAX：03-6903-6574 メール：komagome@miratz.jp
	第三者委員	東 千里（西ヶ原子どもセンター 所長） 小林 恵子（中里一丁目地区担当 民生委員）